明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制等及び日常生活における温室効果ガスの排出抑制への寄与に係る事業者が講ずべき措置に関して、その適切かつ有効な実施を図るために必要な指針
（**内閣府・総務・法務・外務・財務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境・防衛**一）　一

〔**官庁報告**〕

官庁事項

太平洋広域漁業調整委員会指示第十四号（太平洋広域漁業調整委員会）　九
日本海・九州西広域漁業調整委員会指示第三十三号（日本海・九州西広域漁業調整委員会）　一〇
日本海・九州西広域漁業調整委員会指示第三十四号（同）
日本海・九州西広域漁業調整委員会指示第三十五号（同）　一二

〔**公　告**〕

諸事項

裁判所
破産、免責、再生関係　一二
特殊法人等
独立行政法人都市再生機構、司法書士名簿登録等関係　四六
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　四七
会社その他
会社決算公告　五三